

令和2年12月24日

保護者 様

福岡市教育委員会

オンライン授業の実施について

日頃より、本校の教育にご理解ならびにご協力をいただき感謝申し上げます。

オンライン授業については、様々な理由で学校に登校することができていない児童生徒を対象に実施しているところです。

さて、自宅でオンライン授業をうける際、教員がそばで安全指導ができないため、児童生徒が怪我をしてしまうリスクが考えられます。そこで、下記のような道具を使う学習内容については、原則、オンライン授業では実施いたしませんので、ご理解お願いいたします。

記

1 オンライン授業では使用しない道具

- ・カッター、彫刻刀、包丁、針等の刃物類
- ・ライター、マッチ等の火器類
- ・消毒液等の薬品類
- ・その他取扱いに危険が伴うことが予想される道具類

2 留意点

自宅でオンライン授業をうけているときに、児童生徒が怪我をした場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の対象にはなりませんので、あわせてご確認お願いいたします。